

令和4年1月27日

保護者各位

石狩市保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育のお願いについて

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り、また長期にわたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

報道等でご存じの方も多いかと存じますが、北海道全域に対して令和4年1月27日から「まん延防止等重点措置」が適用されることとなりました。

つきましては、陽性者が急激に増加している状況を受け、更なる感染拡大防止対策として、保護者の皆様へ下記のとおり可能な範囲で家庭での保育にご協力いただくよう、お願いすることといたしました。

お子様や保護者の皆様はもちろん、施設職員の健康や命を守るため、また、市内教育・保育施設の事業継続のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、保育が必要な方に対しては、引き続き通常どおりの保育を提供いたしますので、念のため申し添えます。

記

1. 家庭保育のお願いについて

令和4年1月27日（木）から北海道へのまん延防止等重点措置の適用が終了するまで、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲で家庭での保育にご協力をお願いいたします。

なお、今回の措置は、保護者の皆様への可能な範囲での協力依頼であり、例えば仕事・通院・介護など、保育が必要な方におかれましては各施設で保育を行います。

2. 利用者負担額（保育料）について

上記1の期間に保育所等に登園しなかった場合は、日割りにより利用者負担額（保育料）を減額いたします。詳しくは各園にご相談願います。

3. 感染予防へのご協力について

感染力が強いとされる変異株により、子どもが集まる施設での感染例が増えてきています。今後、保育施設において感染事例が増え続けた場合、子どもだけではなく勤務できない職員も増え、保育の継続に支障をきたす施設が出る可能性もあります。

基本的な感染予防対策は、これまでと同様です。マスク、手洗い、手指消毒などの徹底をお願いします。また、施設に感染症を持ち込まないことも重要ですので、日々の健康状態の確認や、お子様やご家族に発熱等の体調不良がみられるときにはお休みするなどの取り組みをお願いします。

【子ども家庭課 TEL 0133-72-3197】